

法人・個人事業主のお客さまにおけるご留意事項

お客さまの業務に関するご留意事項

平日夜間・土日祝日に口座残高が増加することが想定されますので、以下の対応が必要となる場合があります。

- ✓ 経理処理等における貯金口座残高の確定時間の変更
- ✓ 入金日を基準とするサービスや契約の見直し(※)

(※) 平日のみに入金されることを想定している場合に、業務の見直しが必要となる場合があります。
また、お取引相手との支払期日（入金期日）（土日祝日を含めるか否か）にもご留意いただき、必要に応じて、再調整、再確認いただくようお願い申し上げます。

ご利用になるサービスに関する留意事項

- ✓ 残高証明書の発行基準日が土日祝日である場合の表示残高は、曜日に関わらず基準日当日の最終残高となります。
- ✓ 平日夜間・土日祝日に行われた入金について、通帳等に記帳される日付（「取引日」等）は、入金日当日の日付となります。
- ✓ 当座勘定における手形・小切手の不渡判定時限や決済資金の確定時限は、従来どおり、13時までとなります。

詳しくは、下記にお問合わせください。

お問合せ先

本店 金融共済部	21-1000	中央柏崎支店	23-3411	南部高田支店	22-5165
東部田尻支店	22-5264	北部西中通支店	23-2357	高柳支店	41-2244
小国支店	0258-95-2001	刈羽支店	45-2255	西山支店	47-2001